

教育に関する事務の管理及び執行の  
状況の点検及び評価報告書

(平成21年度分)

平成22年9月

北名古屋市教育委員会

# 平成 21 年度教育委員会点検及び評価報告書

平成 22 年 8 月 6 日  
北名古屋市教育委員会

## 1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年4月から、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出すると共に、公表するものとされた。なお、点検及び評価を行う際には、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するとされている。

施行3年目を迎え、本報告書は一部項目の加除を行ったが、概ね前年通りの項目を上記の法に基づき点検及び評価を行い作成したものである。

## 2 点検及び評価の対象

平成 21 年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況。

## 3 点検及び評価の方法

教育委員会事務局は平成 21 年度実績をまとめると共に、平成 21 年度教育委員会方針に掲げた重点目標について内部で、「必要性」・「有効性」・「効率性」・「達成度」の4視点から点検及び評価を行い教育委員会点検及び評価書としてまとめ、平成 22 年 8 月教育委員会にて議決した。

また、この点検及び評価を行うに当たっては、北名古屋市教育委員会外部評価委員の知見を活用した。報告書に委員のコメントを付した。

### ○評価判定基準

- |   |
|---|
| <p>AA：大変良い。現在の水準で継続する。<br/>A：概ね良い。内容をさらに充実して継続する。<br/>B：良いが、見直しの必要がある。改善をして継続する。<br/>C：評価が低く、抜本的な見直しを行うか、廃止をする。</p> |
|---|

## 4 点検評価の概要

平成 21 年度は、教育委員会全体で 41 の重点目標について実施した。評価の結果をまとめると AA 評価は 4 目標、A 評価は 33 目標、B 評価は 4 目標で、C 評価はなかった。

教育委員会では、教育委員の活動として A 評価とした。

教育委員会会議は、臨時会を含め 14 回開催し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、委員 6 人が教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針、教育委員会規則の制定など、教育に関するさまざまな議題 23 件について審議し、教育委員会としての意思決定を行った。また、学校現場の状況を把握するため、学校訪問等の学校行事に参加した。

学校教育課では、AA 評価が 1 目標、A 評価が 12 目標、B 評価が 2 目標で C 評価はなかった。

子どもたちに基礎的・基本的な知識・技能を身につけさせ、生きる力を育むため小学校 1 年生、中学校 3 年生において複数担任制を実施し、学力向上の基礎となる生活習慣や学習習慣を育み、きめ細かな指導を行う等の適切な指導がなされた結果、基礎学力の定着については概ね良好であった。今後、基礎学力をほぼ全ての子どもたちに身につけさせるためには、教員の授業力のさらなる向上と共に、家庭との連携を一層進め、学力向上の基礎となる生活習慣や学習習慣を確実に身につけさせることが必要である。

心の教育については、全ての中学校 2 年生が職場体験を行い、勤労観・職業観の育成を図り、いじめ克服プログラムによるいじめ対策が進められている等、道徳教育、体験活動が着実に行われ、子どもたちに命と人権を大切にし、夢に向かって生きる心が概ね順調に育っている。

特別支援教育については、各学校、各教員の努力により向上している。しかし、一部に課題も残しており、より一層の物的、人的支援が必要である。

登下校、在校中の安心・安全対策については、積極的に取り組んでいる。校舎の耐震補強については、財政的な問題があるが、計画が確実に実施されることが必要である。

生涯学習課では、AA 評価が 1 目標、A 評価が 13 目標、B 評価が 2 目標で C 評価はなかった。

価値観の多様化に伴う市民の多種多様な学習意欲に応えるよう各種講座を行った。また、家庭教育の充実や青少年の健全育成、男女共同参画社会の実現に向けた施策を充実し、支援体制の強化を図り、成果を挙げつつある。

また、図書館については、東西合わせて年間約 52 万人もの市民に利用されており、生涯学習の中核的な役割を果たしている。そのため、市民のニーズに即した資料の充実に努めた。

昭和日常博物館は、独自で創造的な取り組みにより高い評価を得ており、回想法を進めるための旧加藤家住宅や回想法センターと併せて、年間 5 万人近い人が訪れている。

これからは、市民と行政との協働社会がますます進展するため、協働社会に対応した施策を充実する必要がある。

スポーツ課では、AA 評価が 2 目標、A 評価が 7 目標、B 評価及び C 評価はなかった。

誰もが主体的・継続的にスポーツに親しめる「総合型地域スポーツクラブ」を通

して、人とのつながり、仲間づくり及び地域住民の健康づくりに貢献できた。

スポーツ施設利用では、健康ドームが前年度比約 27,600 人、15 パーセント増、市民グラウンドは、約 1,300 人、6 パーセント減であったが、全体としては利用者が増加している。子どもから大人までさまざまな人達がスポーツ、レクリエーション等に、市内各種施設の有効利用を図っている。

今後は、校舎耐震工事等により学校開放施設、スポーツ施設の確保が難しくなると思われるので、長期計画を作成し、屋外の公共施設新設も含めた確保を検討する必要がある。

## 5 外部評価

### 学校教育課

- ・標準学力検査の定着状況を見ると、国語では、小学校3年生～6年生まで、算数・数学では、小学校4年生～中学校2年生までが90%以上に達していない。全学年の定着状況が90%以上は勿論だが、基礎基本の内容であるので100%の定着率を目指して欲しい。特に、小学校の国語の読み、書きの定着率が低いのは、非常に問題を孕んでいる。また、各学校での読書指導の強化をして欲しい。その為には、毎日読書をする習慣を身につけ、本を読むことが好きになる様な方策を取ることが大事である。また、各学校の図書室を利用し易い様にするるとともに、新刊図書を増やして魅力的にすることが大切である。

算数・数学は、系統的な教科であるので、一箇所つまずくと、それ以降の内容が理解できなくなる可能性がある。標準学力検査の定着率を見ると、小学校4年生以降が不十分であり、特に、小学校4年生の定着率は悪すぎる。これは、小学校4年生の内容が急に難しくなることにも原因があるが、教師は理解不十分な児童がいたら、全員が完全に理解するまで繰り返し指導するとともに、練習問題を繰り返して定着させる必要がある。

さらに、教師が常に教材研究をしっかりと行い、児童・生徒が興味や意欲を持つような授業に取り組むことが大切である。教師自らが自主的に研鑽を積むことが、児童・生徒に自主的に勉強させる一番の近道である。即ち、児童・生徒は教師の背中を見て育つのである。

- ・主要5教科の基礎基本については、意欲的に実践されている様である。しかし、習字、図工、体育などの技術を要する教科、特に、体育の基礎基本である集団行動の指導が軽視されている。集団行動の基礎基本は、小・中学校でしっかり指導して、定着させなければ、これ以降、指導する機会がないので、一生涯、身に付けずに終わってしまう。必ず、きちんと指導して欲しい。

挨拶の基礎基本も、学校での指導が疎かにされている。授業の始まり、終わりの先生に対する礼や目上の人、近所の人、来校者や道路を歩行中に車が止まって、歩行者を優先してくれた場合など挨拶は多義にわたるが、家庭では中々指導し難いので、学校で挨拶の指導をして、児童・生徒全員が挨拶できるように徹底して欲しい。

掃除の仕方は、本来、家庭で掃除をしながら学ぶものであるが、家庭の教育力が

低下している現在、掃除がきちんとできる者は少ない。清掃が行き届いていない学校が多く、外回りの清掃では、除草がされていない学校がある。清掃がきちんとされている学校は、先生方の指導も行き届いており、学習面、生徒指導面において、成果が上がっている。ぜひ、各学校で掃除の仕方の基礎基本を指導・徹底し、清掃の行き届いた学校になるように、教育委員会からも働きかけて頂きたい。

- ・家庭での学習時間、TVなどの視聴時間の調査結果を見ると、学習時間が非常に少なく、TV、DVDなどの視聴時間が多すぎる。世界の子ども達の家庭での勉強時間は、非常に多く、日本の子ども達の勉強時間は、世界でも最低の部類に属し、このままでは、日本が沈没するのも時間の問題である。将来、日本が世界から取り残されれば、現在の子ども達が大人になった時には、今までの様な豊かな生活ができなくなることを子ども達に認識させる必要がある。世界と伍して行く為には、TVなどの視聴時間を減らし、勉強時間や読書の時間を増やす様に、各学校、家庭に対して教育委員会からの強力な働きかけが不可欠である。
- ・学校の規則を守っている児童・生徒が80%台では低すぎる。一握りの犯罪や非行に走る児童・生徒の為に、生徒は授業に集中できず、教師は生徒指導に振り回され、北名古屋市全体が、あたかも犯罪や非行が多いまちと認識されてしまう。ぜひ、100%の児童、生徒が、一番基本的な学校の規則を守る様に指導の徹底をして欲しい。
- ・読書は全ての学習の基礎であり、人生を迫体験でき、人生経験を豊かにする。しかし、現在の児童・生徒は活字離れが激しく、読書をする時間が非常に少ないのが現状である。教師自身が積極的に読書する様にするとともに、読書の大切さを児童・生徒に伝える必要がある。現在の学校図書館は、本も古く、魅力に乏しい。学校図書館に新刊図書を充実し、利用し易く、魅力のあるものにすることが必要である。また、教師から、積極的に図書館を利用する様に指導をして、児童・生徒の読書力の向上に努めてもらいたい。
- ・指導主事が北名古屋市内の小・中学校を全校訪問して、教員の指導力の向上にご尽力頂いているのには、敬意を表す。しかし、指導主事の訪問指導だけでは、限界があるので、教員自身による校内研修や自主研修の充実が望まれる。例えば、校内研修では、(1)全員の教師が2年に一度は研究授業をし、研究授業の指導案は学年部会で検討をする。(2)全員の教師が毎月一つは中間案か、密案の指導案を作り、それに基づいて授業をして、授業の反省を書く。また、教務主任が指導案についての講評・指導などを書いて、本人に返却する。そうすれば、指導案を書いた本人も、また、点検した教務主任も良い勉強になり、指導力や実践力など研修を深めることができる。また、自主研修では、毎年、個人かグループで研究テーマを一つ持ち、年度末には研究をまとめたり、平常の授業の教材研究をしたり、夏休みなどの長期休暇には、自主研修の成果を校長先生に提出する。また、校内研修の充実や個人の積極的な自主研修により、教養を高めたり指導力、実践力の向上に努めることが、児童・生徒の学力向上に繋がり、その上、保護者や地域の信頼関係も深まる。
- ・家庭での勉強時間とTV・DVD等の視聴時間を調査し、その調査結果を新たな評

価対象としたのは、優れた試みだと評することができる。TV・DVD等を視聴することによって、家庭で過ごす時間の多くを有効に活用することなく虚しく濫費する児童生徒が想像以上にいることが浮き彫りになった。こうした由々しき事態を打開するために、できるだけ速やかに効力のある対策を講じる必要がある。

#### 生涯学習課

- ・女性の地位向上の取り組みとして、審議会への女性の登用率が向上していることなど、男女共同参画を強力に進めていることは、男女平等の立場から大変良いことである。管理職に向いている人には、管理職養成の指導を強化すれば、自然に女性の登用率は向上していく。将来、男女共同参画という言葉を使用しなくても良い時代が来ることを期待している。
- ・地域や家庭の教育力が失われて久しい。子ども達が健全に育つには、地域と家庭の教育力が必要である。昭和40年代までは、地域と子ども達の結びつきは強固であった。また、親も子ども達が地域の方々に見守られて育つことに何の違和感もなかった。親も我が子が良いことをすれば褒め、悪いことをすれば叱り、地域と親と子ども達が信頼関係で結ばれていて、子ども達は地域や家庭に温かく見守られながら健全に育っていった。しかし、日本の産業が高度成長時代を迎えるとともに、親達は仕事に没頭して子どもの世話をする時間が少しずつ減少していき、それとともに、地域と親御さんとの信頼関係が希薄になり、地域の教育力が崩壊していった。また、少子化、核家族化していく中で、次第に家庭の教育力も低下して現在に至っている。ここに至って、地域や家庭の教育力を回復し、活性化しなければという機運が次第に高まりつつあることは良いことである。北名古屋市でも、地域ふれあい活動やおやじの会の活動が見直され、子どもの健全育成の為に動き出したことは、大変良いことである。「地域ふれあい活動」の取り組みを将来は全小学校区に広げ、地域の教育力を回復し活性化して欲しい。また、家庭の教育力を高めるため、子育て支援事業を積極的に取り組んで欲しい。現在、本市では、「子育てセミナー」が開催されているものの、参加者は24人と全体の1%にも満たない。家庭の教育力を回復して、北名古屋市の子ども達が健全に育ち、将来の日本を担う子どもを育成して欲しい。
- ・現在、高齢化社会が進行中で、高齢者が増加の一途を辿っている。しかし、本市では、高齢者の知識欲を満足させる講座が少ない。現在、名古屋芸術大学の専門講座はあるが、内容の範囲が限られている。高齢者大学の様な広範囲の内容の講座を開き、所属期間も2年間位にする。また、高齢者大学に所属している人達が、互いに人間的な結びつきが強固になる様なクラブを設け、自主運営活動してもらい卒業発表会なども行う。その様な大学ができれば、高齢者の知識欲を満足させ、仲間作りもでき、生き甲斐を持たせることができる。
- ・青少年育成会議や少年補導委員会等が、地域や学校と一体となって活動を進めていることは大変良いことである。しかし、実態は、学校、地域、青少年育成会議や少年補導委員会の活動に統一性がなく、効果が余り上がっていないのが実態である。

青少年育成会議や少年補導委員会の活動方針を学校側も真剣に受け止めなければ、健全育成に取り組む意味がない。例えば、挨拶運動一つとっても、少年補導委員の方々が、早朝から校門に立って行っているのに、学校側は何の指導もしていないので、明るく元気に挨拶をできる児童・生徒が少ない。両者が一体となって、初めて効果が上がるものである。これは、一つの例であるが、学校も地域も一体となって取り組むように、教育委員会からも学校や地域に指導して欲しい。

- ・教育の分類の仕方は多様であるが、その分類法の一つとして、おこなわれる場に着眼して教育を学校教育と家庭教育と社会教育との三つに分類する方法がある。ところが、点検評価報告書では、社会教育に関するカテゴリーのなかに家庭教育の支援に関わる評価項目が含まれている。これは上記の分類法と矛盾し齟齬するのは明らかである。来年度以降、評価項目の編成の仕方を検討する必要があるだろう。
- ・点検評価報告書によれば、10か月児に絵本を読み聞かせ、絵本をプレゼントし、また保育園・幼稚園・小学校からの図書館見学を受け入れ、図書館の利用の仕方を説明し、さらに絵本や紙芝居のおはなしを多数実施したという。これらの試みそれ自体は、評価することができるだろう。しかし、児童を本の世界へと導いていくこうした試みをおこなっているにもかかわらず、0歳から12歳までの図書利用券発行者数は、少なすぎるように思われる。つまり、上記の試みは、とても実を結んでいるとは言えないのだ。このように考えられるので、(4)ウの評価がAというのは疑問の余地を大いに残す。私見ではあるが、こうした試みが成功を収めるためには、学校図書館(室)との緊密な連携がどうしても要請される。図書館は学校図書館(室)と課を横断して結びついたときによりよく作動し機能し、大きな成果をあげるのだ。このような視座からも、学校図書館(室)に関わる評価項目を加えなければならないのである。

## スポーツ課

- ・市民体育祭は、北名古屋市が一つにまとまる大切な行事である。また、市民の体力の向上、仲間作り、絆作りにも、大きな意義がある。その為に、市民全員が、その意義を良く踏まえ、積極的に参加できる様でありたい。しかし、体育祭で実施される種目を見ると、娯楽に偏りすぎている感がする。もっと、体育祭にふさわしい種目を選んで、体育祭を実施して欲しい。また、開催時期も毎年、10月の第2日曜日に開催されているが、市内各字の秋のお祭りとは重なる地区が多いので、参加したくても、参加できない地区が多いので、開催日を変更するべきである。
- ・現在、西地区では、各小学校区で小学校とスポーツクラブを中心にした地域との合同運動会が秋に開催されている。これは、学校と地域が連携するという観点からは素晴らしいことである。しかし、小学校の運動会は、学校教育の発表の場であり、集団行動の訓練の場でもある。合同運動会を開催することにより、学校教育の発表の場とか、集団行動の訓練が、おろそかにされているのではないかと懸念される。学校教育の立場からすると、小学生時代に身に付けなければならない基礎基本をしっかり指導した上での合同運動会が実施されれば、賛成である。例えば、開会式や

閉会式、学年演技の入・退場行進の訓練やダンスなど練習に時間を要する種目などを学校側がきちんと指導した上での合同運動会なら、異議を挟まない。学校側の猛省を促したい。

外部評価委員 森田裕之：名古屋芸術大学人間発達学部准教授  
村瀬義雄：前教育長

## 6 おわりに

教育事務の点検・評価は3年目を迎え、過去2年間いただいたご意見等を踏まえ実施した。教育委員会として改善策の方向性を再確認した。また、新たに必要とされる視点もあった。これらのことを今後の教育行政に生かし、北名古屋の教育の充実に努めていきたい。

## 平成 21 年度 教育委員会点検及び評価書

### I 教育委員会

教育委員の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

評価	A
----	---

(1) 教育委員会の開催状況

教育委員会会議	10 回
教育委員会臨時会議	2 回
教育委員会協議会	2 回
議案	23 件

(2) 教育委員会委員の主な活動

行事名	回数等	延べ人数
委員研修会	1 回	6 人
視察研修	2 回	11 人
愛日地方教育事務協議会	6 回	12 人
入学式・卒業式	16 校	23 人
学校訪問	8 校	15 人
運動会・体育祭	16 校	18 人
学校経営状況調査会	1 回	6 人

### II 学校教育課

(1) 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得をはかるとともに、それを活用する学習活動を充実する

ア 基礎的・基本的な事項を取得させる習得型の授業実践とその検証・・・・・・・・・・・・・・・・

評価	A
----	---

全ての学校において、新型インフルエンザ流行の影響を最小限にとどめ、学校教育法施行規則に示された標準時数を上回って授業を行い、小学校の中・高学年における基礎基本の定着率にやや課題はあるものの概ね良好であった。

平成 21 年度における授業日数及び授業時数（平均総授業時数）

区分	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
授業日数	196	194	195	195	195	194	195	195	183
授業時数	856	898	969	1,004	1,000	996	1,033	1,029	1,003
標準時数	816	875	945	980	980	980	980	980	980

平成21年度の基礎基本の定着状況と意欲

国語の読み書き等の定着状況

区 分	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2
定着状況	98	91	83	87	71	86	91	92
意欲あり	95	93	91	93	93	96	91	85

(標準学力検査「目標基準準拠観点別学習状況到達度診断」による十分満足と概ね満足  
の者の割合：%、中3は実施せず)

算数・数学の計算等の定着状況

区 分	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2
定着状況	99	97	91	79	82	86	84	86
意欲あり	97	96	95	91	92	91	90	78

(上記標準学力検査による十分満足と概ね満足の者の割合：%、中3は実施せず)

イ 家庭と連携し、学習習慣や生活習慣の確立・・・・・・・・・・

評価	B
----	---

家庭での勉強時間が30分未満の小学校6年生は23.2%、  
3時間以上TV等を見ている児童は49.4%。家庭での勉強時間が1時間未満の中  
学校3年生は34.2%、3時間以上TV等を見ている生徒は34.5%という状況にあ  
る。また、読書を全くしない児童が26.6%、生徒38.8%もいる。家庭での学習習  
慣や読書習慣を含めて生活習慣を立て直す必要がある児童生徒が少なからずいる。

学校の授業以外に普段、1日当たりの  
勉強時間の割合：%

区 分	小6	中3
3時間以上	10.9	14.6
2時間以上3時間未満	13.6	27.1
1時間以上2時間未満	28.8	23.8
30分以上1時間未満	23.5	15.4
30分未満	17.9	10.9
0時間	5.3	7.9

普段、1日当たりのTV、DVD等  
の視聴時間の割合：%

区 分	小6	中3
4時間以上	28.1	17.4
3時間以上4時間未満	21.3	17.1
2時間以上3時間未満	23.4	23.7
1時間以上2時間未満	16.5	25.0
1時間未満	9.1	14.6
0時間	1.5	1.8

1日当たりの読書時間の割合：%

区 分	小6	中3
2時間以上	6.9	4.3
1時間以上2時間未満	9.9	11.3
30分以上1時間未満	17.4	14.3
30分以下	39.2	31.1
0時間	26.6	38.8

ウ 小学校外国語（英語）活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・

評価	A
----	---

全ての小学校に3人の外国語指導助手を派遣し、実践的なコミュニケーション能力の素地の育成を図った。

外国語活動の総時間数

小1	小2	小3	小4	小5	小6
8	9	57	53	351	351

エ 環境教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

評価	A
----	---

「環境にやさしい学校づくり」を目指し、温室効果ガス排出削減の実践「節電・節ガス行動」に全校が取り組んだ。平成18年度、19年度の平均値より、1学級当たりの電気使用量は、全体で5.7%、ガス使用量は12.2%削減を果たした。

(2) 体験活動を充実し、社会性を育成し、命と人権を大切に、夢に向かって共に生きる心を育てる

ア いじめ解消100%をめざし、児童生徒に誰かの役に立っている或いは誰かに必要とされているという感覚を育成する活動を推進・充実・・・・・・・・・・・・・・・・

評価	A
----	---

各校は、いじめ問題の克服に向け、国立教育政策研究所生徒指導研究センターの支援を受け、教育委員会の指導のもといじめ克服プログラムに取り組んだ。

平成21年度において、小学校では、29件のいじめを把握し、全てにおいて解決した。中学校では、36件のいじめを把握し、その内の31件については解決した。残りの5件については指導を継続した。

イ 夢を持って生き方や将来を考え進路を選択する能力や態度を養うキャリア教育を推進・充実・・・・・・・・・・・・・・・・

評価	A
----	---

小・中学校共に、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等、すべての教育活動を通して発達段階に応じたキャリア教育（従来の「進路指導」を小学校段階から実施し、適切な進路選択能力を育む教育）を推進した。特に中学校では、全ての中学校2年生が3日間の職場体験活動を行った。

平成21年度職場体験活動実施人数:655人(クラス数:20クラス)

受入協力事業所数 北名古屋市内:90箇所 北名古屋市外:14箇所

ウ 規範意識や思いやりの心の育成・・・・・・・・・・・・・・・・

評価	B
----	---

国立教育政策研究所生徒指導研究センターの委託を受け、「問題を抱える子ども等の自立支援事業」に取り組み、市生徒指導連絡協議会、市

青少年育成会議等、地域との連携を積極的に行い、社会性の育成を図ると共に、規範意識の育成強化を図った。小学校6年生では「学校のきまりを概ね守っている。」とする児童の率は88.9%であった。同様に中学校3年生では「学校の規則を概ね守っている。」とする生徒の率は85.4%であった。

また、人が困っているとき進んで助けるという小学校6年生は80.5%、中学校3年生は70.0%であった。

一部ではあるが規範意識や思いやりの心が希薄な児童生徒がおり、指導の充実を図る必要がある。

### (3) 教育の専門家としての自覚を高め、実践力・指導力の向上を図る

#### ア 研修体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・

評価	A
----	---

全ての学校が、それぞれにテーマを持ち校内授業研究(OJT)に取り組み、指導力向上を図った。なお、指導主事が全校を訪問し、指導助言を行った。小学校においては、1校当たり平均3時間の授業研究を11回行い、延べ1,774人(教員数:285人)の教員がスキル・チェックを受け、スキル・アップを図った。中学校においては、1校当たり平均3.4時間の授業研究を8回行い、延べ706人(教員数:176人)の教員がスキル・チェックを受け、スキル・アップを図った。

#### イ 教職員評価の推進・・・・・・・・・・・・・・・・

評価	A
----	---

管理職による面接時間の確保等に課題はあるものの、全ての学校で実施した。教職員の能力開発及び組織の活性化に寄与した。

### (4) 信頼される学校づくりを進める

#### ア 学校情報の積極的公開・・・・・・・・・・・・・・・・

評価	A
----	---

各小・中学校が独自にホームページを作成し情報を公開している。平均更新回数が小学校で102回、中学校で35回であり、更新回数が少ない学校が幾つかあった。システム上の課題もあるが積極的な公開が望まれる。

#### イ 特別支援教育推進体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・

評価	A
----	---

師勝中学校を除く15の小・中学校に特別支援学級を設置すると共に、通級指導教室を開設している。また、全ての学校に特別支援教育校内委員会を設け、特別支援教育コーディネーターを配置し、推進体制の充実を図っている。

各学校では、専門家を招き、障害児事例研究会等を行うと共に、小学校では、延べ546人、中学校では延べ160人の教員が特別支援教育研修を受講し、スキル・アップを図った。

さらに、個別の指導計画を特別支援学級はもとより通常学級においても策定して

いる小学校が9校、中学校が5校であった。同様に個別の教育支援計画を通常学級において策定している小学校が8校、中学校が4校であった。全校での取り組みが望まれる。

(特別支援教育：教育上特別の支援を要する児童生徒に、困難を克服し自立を図るために必要な教育)

**ウ 学校評価の充実**・・・・・・・・・・・・・・・・

評価	AA
----	----

全ての小・中学校で学校評議員が参加して評価書を作成し、学校のホームページに掲載し公開している。

**(5) 家庭・地域との連携・協働を図り、子どもの安全・安心を推進する**

**ア 校舎・体育館の耐震化の推進**・・・・・・・・

評価	A
----	---

師勝中学校校舎、白木中学校校舎の工事を行った。校舎は16校中11校、体育館は全ての学校で耐震補強工事が完了した。平成21年度末での校舎・体育館の耐震化率(棟数)は、小学校で84.6%、中学校で91.4%である。なお、全国平均は73.3%である。また、平成23年度には市内全小・中学校の耐震補強工事が完了する予定である。

**イ 不審者対策の推進・充実**・・・・・・・・

評価	A
----	---

防犯ブザーを小学校入学時に配付した。さらに、全児童生徒が通学時に所持し、使用できるように定期的に点検・使用法等を指導した。小学校では保護者やスクールガード(415人)による付添登下校、見守り、見回りなどの不審者対策を実施した。なお、平成21年度の北名古屋市内の不審者情報は39件であった。

**ウ 交通安全対策の推進**・・・・・・・・

評価	A
----	---

全小学校では、市交通安全協会の協力を得て、小学校3年生の全児童を対象に自転車教室を実施し、正しく安全な自転車の乗り方を学んだ。小学生の交通事故は、対前年比、4件の増加となった。

平成21年 市内小学生の交通事故

区分	20年	21年	前年比
歩行中	3	2	△1
自転車乗車中	11	16	+5

### Ⅲ 生涯学習課

#### (1) 社会教育（地域・家庭が一体となって教育力を高める）

##### ア 男女共同参画プランに基づき、男女共同参画社会の実現をめざす・・・・・・・・・・・・・・・・

評価	A
----	---

プラン策定後2年が経過したため、審議会に経過を報告した。内容は、各種事業の実施状況、課題と今後の目標等である。

審議会等への女性登用率は行政委員会で13.5%、法令・条例で設置された審議会等で26.8%、規則・要綱で設置された審議会等で34.8%、また、女性管理職の登用率は22.7%であり、プラン策定時に比較し、行政委員会は5.2ポイント、管理職登用率は14ポイント上昇している。

男女共同参画社会の実現を広報で啓発するため、情報紙「とらいあぐる」を年2回発行し全戸配布した。

啓発事業としては、市民による男女共同参画推進補助事業「男女共同参画セミナー」（85人参加）、あいち国際女性映画祭2009『中国女性監督作品「チベットの音調」』（503人参加）等を開催し、男女共同参画について市民と共に考える事業を実施した。

##### イ 家庭教育のあり方を見つめ直すことで、地域・家庭の教育力の活性化を図る・・・・・・・・

評価	A
----	---

地域ぐるみで子どもを健全に育成するため、師勝南小及び栗島小学校区で行われた「地域ふれあい活動」に対し補助金を交付し支援を行った。また、子育てへの父親の参加を推進するため、市内5小学校の「おやじの会」活動に支援を行った。

子どもの体験活動・ボランティア活動への支援としては、体験活動ボランティア活動推進事業（わくわく体験教室）を12教室開催し、248人が参加した。また、きたっこスクール（将棋、太鼓）を月2回、子ども交流セミナーを大桑村（7月）と北名古屋市（10月）で開催した。

体験活動ボランティア活動支援センターでは、66事業に対し、ボランティアを紹介した。また、中学生ボランティアは、2事業に169人が参加し、行政ボランティアは、17事業に107人が参加した。

子育て支援事業では、いきいき子育てセミナーを7回開催し、24人が参加した。その他に、市民・家庭の「ふれあい」を深め明日への活力を養うため、新たに下呂温泉旅館協同組合と飛騨小坂観光協会を加え、10地域の保養施設を宿泊利用する市民に補助金を交付する市民保養施設利用推進事業（利用者4,719人）を行った。これら事業を積極的に行ったことにより、子どもたちの健全育成及び家庭・地域の教育力の活性化に寄与できた。

ウ 社会教育関係団体の活動が充実するよう支援する・・・

評価	A
----	---

文化協会を始め 11 団体、2,082 人の社会教育関係団体に対し補助金を交付し、活動を支援した。平成 21 年度は新たに少年少女発明クラブ（クラブ員 61 人）が発会した。また、市民との協働で、実行委員会を設置し、パペットフェスタ（2 日間延べ 4,108 人）市民音楽祭（出演者含め 766 人参加）を開催し、それぞれ活発に事業を展開した。

(2) 青少年（青少年の健全育成をめざす）

ア 次代を担う青少年がのびのびと健やかに成長するように、地域社会が一体となって健全育成活動を推進する・・・

評価	A
----	---

青少年育成会議、青少年育成運動推進員、少年補導委員会が綿密に連携を図り、西春駅及び徳重・名古屋芸大駅において啓発活動を行った。また、各小・中学校においては、朝のあいさつ運動を定期的実施した。また、11 月には青少年育成会議大会を開催し、善行少年の表彰、小・中学生のポスター・標語の表彰、少年の主張の発表等を行った。平成 21 年度は市内のゲームセンターを中心に、深夜徘徊の巡視活動を 3 回行った。

このように青少年の非行防止と健全育成を図るために積極的に取り組んだ。

イ 青少年団体を育成する・・・

評価	A
----	---

ボーイスカウト 2 団体、ガールスカウト 2 団体、少年少女合唱団 2 団体と平成 21 年度に新しく創設された少年少女発明クラブが円滑な運営を行えるよう補助金を交付し支援した。それにより、各々活発な活動を行うことができ、青少年団体の育成につながった。

ウ 関係機関とのネットワークを構築する・・・

評価	B
----	---

青少年が犯罪に手を染めないよう、また、犯罪から子ども達を守るため、市内の青少年関係機関が協力して各種啓発事業等を行ってきた。しかし、全国的に犯罪が複雑化、低年齢化しており、自治体単位での対策には限界がある。そのため、関係機関が連携して取り組む必要があることから、県が主体となって、警察・保健所・関係各市等、広域でのネットワーク作りが始まっているが、当地区でのネットワーク構築にはまだ至っていない。

(3) 生涯学習（生涯学習活動を通じて豊かな心を育む）

ア 各種講座の充実を図り、生涯学習に関する情報や資料の提供を積極的に推進する・・・

評価	A
----	---

市民の学習意欲の向上を図るため、市民から要望の高い各種生涯学習講座（22 講座、570 人）や、名古屋芸術大学との連携で、専門的な内容

を含む生涯学習大学公開講座（23 講座 268 人）を開催し、学習意欲を高める市民向け講座を計画的に行うことができた。また、生涯学習活動の拠点である東公民館では 46,746 人（1 日平均 152 人）、文化勤労会館では 124,900 人（1 日平均 398 人）の利用があった。利用者数は、ほとんど増減はないが、市民の身近な学習・交流の場として、生涯学習活動を支援することができた。

**イ 生涯学習情報誌を年 2 回全戸配布し、市民の生涯学習意識の高揚を図る**・・・・・・・・・・・・・・・・

評価	A
----	---

年 1 回発行していた生涯学習情報誌を、講座募集を中心としたパンフレットに切り替え年 2 回発行した。それにより、市民ニーズに即した生涯学習講座を 22 講座開催でき、参加者は、前年に比べ 105 人増の延べ 570 人となった。

**ウ 放課後子ども教室の実施のための検討を行う**・・・・・・・・

評価	B
----	---

平成 22 年度からの実施を目指し、15 人の委員で 4 回の推進委員会と 1 回の作業部会により検討を重ねた。しかし、財政的な問題や留守家庭児童対策として定着している児童クラブとの調整が困難等の理由により、放課後子ども教室は当面実施しないという選択をした。

**エ 名古屋芸術大学との連携事業を充実する**・・・・・・・・

評価	A
----	---

生涯学習大学公開講座が 23 講座開催され、延べ 268 人（うち北名古屋市民 157 人、前年度比 29 人増加）の方が受講された。北名古屋市民の割合は 53%から 59%に増加し、市広報に広告を掲載した効果がでた。また、平成 21 年度から新規で始まった「市民芸術劇場」には、3 回の公演に延べ 666 人の方が参加した。

**(4) 図書館（市民に親しまれる図書館づくり）**

**ア 市民の文化、生涯学習の場となる図書館にする**・・・・・・・・

評価	A
----	---

2 つの図書館で 284,407 冊の図書資料、15,230 点の視聴覚資料をそろえ、各種資料を 152,966 人へ貸し出した。また、年間 522,916 人が入館し、市民 1 人当たりでは、6 回の利用があり、文化・生涯学習の場となった。

また、開館以降の入館者が東図書館では 9 月に 600 万人を突破し、西図書館では 10 月に 300 万人を突破した。

**イ 利用者から求められた資料は、すみやかに提供する**・・・・・・・・

評価	A
----	---

館内 OPAC(蔵書検索端末)を利用した利用者からの資料要求、利用者からの相談には専門的知識や資料検索を活用して的確に対応した。所蔵

していない資料は、購入または相互貸借により愛知県図書館をはじめ、県内の図書館等から借用して提供した。

リクエストにより購入	相 互 貸 借	
	愛知県図書館から借用	その他図書館から借用
933 冊	481 冊	1,031 冊

ウ 児童と本を結びつけ、読書の喜びを提供する・・・・・・・・

評価	A
----	---

保育園・幼稚園・小学校からの図書館見学を通して、図書館の利用の仕方を説明し、本に親しみを持ってもらった。絵本や紙芝居のおはなし会を71回実施した。0歳から12歳までの図書利用券発行者数は、3,241人で全体の12.5%となっている。児童書の蔵書数は、次のとおりである。

絵本	紙芝居	文学	その他	合計
30,348 冊	1,656 冊	28,499 冊	32,569 冊	93,072 冊

また、863人の10か月児に、絵本の読み聞かせをして、親子で絵本に親しんでもらう機会を作り、絵本をプレゼントした。

(5) 歴史民俗資料館（文化財の保護と資料を収集・活用する）

ア 特別展・企画展の充実を図り、資料の公開を積極的に推進する・・・・・・・・

評価	AA
----	----

歴史民俗資料館には、市内外より年間37,722人の入館があり、特別展には10,779人が、2回の企画展には18,919人来館され、歴史・民俗に関わる情報を提供することができた。企画展では、名古屋芸術大学デザイン学部との連携を図り展示の充実を図った。

また、東京都葛飾区の博物館をはじめとして全国6館の博物館・美術館に展示協力し好評を博した。

イ 貴重な文化財を後世に伝えていくことの大切さを広く伝えることにより文化財保護を推進する・・・・・・・・

評価	A
----	---

43件の指定文化財の管理に対して1,584千円の補助を行い、文化財保護に努め、加えて多くの文化財の管理者による公開を実現した。小学校5～6年生22人で構成する文化財愛護少年団の活動を通じて、次世代の保護者の育成を図った。

また、高塚古墳の発掘調査の出土品の整理、研究を行い、古墳及び出土品の重要性を確認し、調査結果をまとめた報告書を刊行した。

**ウ 回想法を用いて高齢者のケア、介護予防事業に取り組む**

.....

評価	A
----	---

高齢者施設等の「昭和日常博物館」の見学を促進、歴史民俗資料館所蔵の資料の貸出しなどにより、回想法の一翼を担った。また、旧加藤家住宅と併設された回想法センターには、7,341人の来館者があった。

また、旧加藤家住宅において名古屋芸術大学と連携を図り「旧加藤邸アートプロジェクト 2009－記憶の庭で遊ぶ」を開催し、1,125人の見学を得た。

**IV スポーツ課**

**(1) 生涯スポーツの振興を促進し、市民の体力の向上を図る**

**ア 親子水泳教室の充実**.....

評価	A
----	---

親子でふれあいながら楽しく参加できる教室として開催し、12組28人の参加があり、水泳を通じて水に親しむ素地をつくることや水泳への苦手意識の克服、水泳の楽しさを伝えることができた。

**イ 少年・少女バスケットボール教室の充実**.....

評価	A
----	---

バスケットボールの基礎的技術の習得と子ども達の体力向上を図るとともに、トップレベルの講師を招いて開催することにより、子ども達に夢へのチャレンジを抱かせることができた。

**ウ 市民体育祭の充実**.....

評価	A
----	---

市民に親しまれる身近な体育祭として、例年約3,000人の参加があり、多くの市民が一堂に会してコミュニケーションを図るとともに、スポーツ・レクリエーションへの関心の高揚を図ることができた。

**エ 愛知県市町村対抗駅伝大会に積極的な参加**.....

評価	A
----	---

2005年に開催された「愛知万博」のメモリアルイベントとして次世代へ語りつぐため、愛知県市町村対抗駅伝大会が開催されており、この大会に参加するため、市広報・ホームページ及び学校等を通じて参加選手を募集し、北名古屋市を代表する選手団を結成した。

**(2) スポーツ・レクリエーション団体の活動支援**

**ア 体育協会組織の充実**.....

評価	A
----	---

体育・スポーツ振興の中心的な担い手である体育協会（20

団体、3,918人)に補助金を交付し、各種事業の支援をした。

体育協会事業では、新春チャレンジマラソン大会、市民体育大会等を開催(延べ12,573人参加)するとともに、スポーツ講演会を開催し多数(1,119人参加)の市民が視聴した。

また、体育協会誌「フレンド」を年2回発行し、体育協会の活動状況等を市民に伝えるとともに、加盟団体においてはスポーツ教室等を開催し、クラブ員の増員を図ることができた。

**イ レクリエーション協会活動の充実・・・・・・・・・・・・・・・・**

評価	A
----	---

市民の健康づくり、余暇活動の充実を図るため、レクリエーション協会(12団体、303人)に補助金を交付し支援した。

レクリエーション協会の活動内容等をお知らせする「レク協だより」を全戸配布したことにより、自治会、子ども会等から講師派遣、出演依頼(68回)があり年間を通じて活発な活動ができた。

また、各種講習会、1日型イベント(延べ1,725人参加)を開催し年齢、性別に関わらず、それぞれのライフスタイルに応じた身近で気軽にスポーツ・レクリエーションに親しんでいただける環境づくりができた。

**ウ ふれあいスポーツクラブ運営の支援・・・・・・・・・・・・・・・・**

評価	A
----	---

6スポーツクラブ(鴨田、西春、白木、五条、栗島、東)が円滑なクラブ運営ができるように補助金を交付し、活動を支援した。

6スポーツクラブの会員数は1,382人で「誰でも、いつでも、どこでも、いつまでも」を目標に1日型イベント(10,446人参加)、常時活動の教室(延べ41,658人参加)、講習会(1,240人参加)を開催し、それぞれ活発に事業を展開した。

また、市民にスポーツクラブの意識高揚を図るため、年1回スポーツクラブパンフレットを全戸配布するとともに、ホームページを開設しスポーツクラブの理解と啓発を図った。

**(3) スポーツ施設の有効利用を図る**

**ア 社会体育施設を生涯スポーツの「場」とする・・・・・・・・**

評価	AA
----	----

社会体育施設の年間利用者は延べ537,420人であった。

総合型地域スポーツクラブ、体育協会、レクリエーション協会をはじめとし、市民が気軽に利用できスポーツ・レクリエーション活動を活発に行える「場」を提供することができた。

社会体育施設の年間延べ利用者数

総合体育館	184,127 人
健康ドーム	207,148 人
ジャンボプール	36,762 人
市民プール	19,483 人
二子テニスコート	37,570 人
市民グラウンド	19,832 人
ソフトボール球場	32,498 人
合 計	537,420 人

イ 学校開放施設有効利用の促進・・・・・・・・・・・・・・・・

評価	AA
----	----

学校体育施設には、小中学校 16 校の運動場及び体育館があり、  
運動場は年間延べ 7,295 回開放され、その内 6,134 回（利用率 84%）の利用があった。

また、体育館は年間延べ 9,939 回開放され、その内 6,229 回（利用率 63%）の利用  
があり、生涯スポーツ振興の一翼を担った。